

平成28年6月7日

株主各位

第94回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表 …… 1ページ
個別注記表 …… 9ページ

第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

SMK株式会社
(証券コード 6798)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<http://www.smk.co.jp/>)

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名

SMK Electronics Corporation, U.S.A.

SMK Manufacturing, Inc.

SMK Trading (H.K.) Ltd.

SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.

なお、当連結会計年度より、SMK-LOGOMOTION(株)については、平成27年5月に新たに設立したことにより、マイテック(株)については、平成27年12月に株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、SMK Europe N.V.及びSMK (U.K.) Ltd.は当連結会計年度中に清算したため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

茨城プレイティング工業(株)

(2)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社の茨城プレイティング工業(株)の決算日は4月30日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製	品	売価還元法
仕	掛	品主として最終仕入原価法
原	材	料最終仕入原価法

連結子会社は主に移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、連結子会社は主に定額法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社における主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	2～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、当社及び国内連結子会社において、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社ならびに一部の海外連結子会社について、当連結会計年度末以降における支給見込額のうち、当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

②のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離

等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物及び構築物	2,034百万円
機械装置及び運搬具	229百万円
工具、器具及び備品	86百万円
土地	820百万円
計	<u>3,170百万円</u>

(2)担保に係る債務

短期借入金	5,760百万円
長期借入金	1,678百万円
計	<u>7,439百万円</u>

2.有形固定資産の減価償却累計額

50,946百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1.当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 79,000,000株

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	647	9	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	420	6	平成27年9月30日	平成27年11月19日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- ①配当金の総額 561百万円
②1株当たり配当額 8円
③基準日 平成28年3月31日
④効力発生日 平成28年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- 3.当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 314,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を1年ごとに調査し、与信を見直す管理体制としております。投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っておりますが、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってその有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,778	10,778	—
(2)受取手形及び売掛金	16,509	16,509	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,147	2,147	—
資産計	29,436	29,436	—
(1)支払手形及び買掛金	4,808	4,808	—
(2)短期借入金	10,305	10,305	—
(3)未払金	6,245	6,245	—
(4)長期借入金(※1)	7,241	7,201	△39
負債計	28,599	28,599	△39
デリバティブ取引(※2)	26	26	—

(※1) 長期借入金は、連結貸借対照表において短期借入金として表示しております1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	258

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)、工場・倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
8,875	16,132

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士等により算定された金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額 471円02銭

2. 1 株当たり当期純利益 37円94銭

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製品 売価還元法

仕掛品 材料費については最終仕入原価法、労務費・経費については実際発生額の合計額であります。

原材料 最終仕入原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
のれん	5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末以降における支給見込額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5)役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

金利変動により影響を受ける長期借入金利息

c ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

d ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(4)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

当事業年度の株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	1,592百万円
構築物	47百万円
機械及び装置	229百万円
工具、器具及び備品	86百万円
土地	820百万円
計	<u>2,776百万円</u>

(2)担保に係る債務

短期借入金	4,600百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,160百万円
長期借入金	1,678百万円
計	<u>7,439百万円</u>

2.有形固定資産の減価償却累計額 33,517百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

3.関係会社に対する金銭債権及び債務
短期金銭債権 19,977百万円
長期金銭債権 3,902百万円
短期金銭債務 3,145百万円
なお、区分掲記したものについては除いております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売 上 高	47,324百万円
売 上 原 価	36,842百万円
販売費及び一般管理費	84百万円
営業取引以外の取引高	2,942百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	8,809,682株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	20百万円
賞与引当金	268百万円
関係会社株式評価損	752百万円
関係会社出資金評価損	72百万円
退職給付引当金	234百万円
貸倒引当金	71百万円
減損損失	212百万円
繰越欠損金	557百万円
その他	274百万円
繰延税金資産小計	2,463百万円
評価性引当額	△1,810百万円
繰延税金資産合計	653百万円

繰延税金負債

土地圧縮積立金	△81百万円
建物等圧縮積立金	△54百万円
特別償却準備金	△25百万円
その他有価証券評価差額金	△50百万円
その他	△11百万円
繰延税金負債合計	△224百万円
繰延税金資産の純額	429百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SMK Electronics Corporation, U.S.A.	所有 直接100	当社製品の販売 役員の兼任	売上 (注) 1	18,867	売掛金	5,152
子会社	SMK Hungary Kft.	所有 直接100	当社製品の販売 資金の援助	資金の貸付 (注) 2	645	短期貸付金	614
子会社	SMK Electronics (H.K.) Ltd.	所有 直接100	当社製品の販売 資金の援助	資金の貸付 (注) 2	4,712	短期貸付金	4,375
子会社	SMK Trading (H.K.) Ltd.	所有 間接100	当社製品の販売	売上 (注) 1	9,024	売掛金	1,654
子会社	SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	所有 間接100	同社製品の購入	仕入 (注) 1	15,044	買掛金	1,386
子会社	SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	所有 直接100	当社製品の販売	売上 (注) 1	579	売掛金	609
子会社	SMK Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	所有 直接100	当社製品の販売 役員の兼任	売上 (注) 1	2,377	売掛金	645
子会社	SMK Electronics Int'l Trading (Shanghai) Co., Ltd.	所有 間接100	当社製品の販売 役員の兼任	売上 (注) 1	4,415	売掛金	1,013
子会社	SMK Electronics Singapore Pte. Ltd.	所有 間接100	当社製品の販売	売上 (注) 1	3,715	売掛金	1,180
子会社	SMK Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd.	所有 直接100	当社製品の販売 同社製品の購入 役員の兼任	売上 (注) 1	2,563	売掛金	993
子会社	SMK Electronics (Phils.) Corporation	所有 直接100	同社製品の購入	仕入 (注) 1	11,845	買掛金	948

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	昭和エンタプライズ(株)	所有 直接100	リース契約の締結 資金の援助 担保の受入 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	990	短期貸付金	990
				担保の受入 (注)3	394	—	—
子会社	KOSCO(株)	所有 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	—	短期貸付金 長期貸付金	240 2,100
子会社	SMK-LOGOMOTION(株)	所有 直接51	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	1,910	長期貸付金	1,802

(注) 取引条件及び取引条件への決定方針等

1. 市場価格、総原価を勘案して取引価格を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 銀行借入につき、抵当権を設定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額 387円52銭

2. 1 株当たり当期純利益 20円94銭